

発着枠の柔軟化運用に対する見解について
(千葉市長コメント)

発着枠の柔軟化運用は、平成25年11月開催の羽田再拡張事業に関する県・市町村連絡協議会において、国土交通省より国際線3万便増枠に対応するため、着陸機が集中する時間帯に、これまでの計画である1時間あたり40便を超えて、最大43便を発着させる運用を行いたいとの説明がありました。

本市としましては、柔軟化運用による増便はより一層の騒音負担を強いられることから、受け入れられるものでないとし、千葉県や関係市とともに、国土交通省に出向き、地元の騒音状況等を直接説明し、柔軟化運用の撤回を求める緊急要望を行いました。

これに対して、昨日、国土交通省から示された本年夏ダイヤにおいて、市民生活に影響の大きい19時以降の夜間時間帯に関しては40便を超える着陸便を設定しないものとしており、地元の騒音状況に対し一定の考慮がなされたものと考えておりますが、6時から18時台の一部時間帯で上限を41便とする柔軟化運用が行われることは遺憾であります。

今後も、北側ルートの変更による高度引上げの検討着手及び首都圏全体での騒音の分担など抜本的な騒音軽減策の早期実施を強く国に求めてまいります。